

ふちゅうママパパ応援隊

ご家庭に家事・育児支援ヘルパーを派遣します



「産前産後家庭サポート」から「ふちゅうママパパ応援隊」に変わります。
チケット(応援券)制になり、複数の事業者を利用できます。
※応援券対応事業者と助成金交付対象事業者から選べます。

対象	府中市に住民登録があり、 妊娠届を出した妊婦 、または1歳未満の単胎児・3歳未満の多胎児を育児中の援助が必要な ママとパパ ※ ママ、パパともに仕事中(在宅ワーク・内職なども含む)の利用はできません ※ 援助の住居は府中市内に限ります
利用できる期間(年齢)と時間	○単胎児の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・第1子の場合 妊娠中～1歳の誕生日の前日 …80時間 ・第2子以降の場合 妊娠中～1歳の誕生日の前日 …100時間 ○多胎児の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中～1歳の誕生日の前日 …120時間 ・1歳の誕生日～2歳の誕生日の前日 …90時間 ・2歳の誕生日～3歳の誕生日の前日 …60時間
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日常家事(食事の準備と片付け、買い物、掃除、洗濯など) ・育児(授乳、おむつ交換、もく浴介助など) ・付き添い(健康診査、予防接種など) ・兄・姉(未就学児)のお世話・送迎など(※ただしヘルパーによる学習指導、レッスンなどは本制度の助成対象外です。) ・その他(助言・相談) ※事業者により 提供できるサービスが異なります。事前によくご確認 ください。
利用の流れ	① 利用申込 「利用申込書」と「母子手帳」表紙のコピーを提出してください。(郵送可) ※生活保護世帯、父母が非課税の場合は各証明書の添付が必要です。 ② 「利用承認決定通知」「応援券」「派遣事業者一覧」の送付 申込後10日くらいで自宅に送付します。 ※利用には 応援券 が必要です。 大切に保管 してください。 ③ 事業者連絡 利用希望日が決まったら「派遣事業者一覧」より希望する事業者 直接 連絡し、派遣日の調整を行ってください。(予約状況によっては、希望に添えない場合があります。) ※利用前に初回コーディネートが入る事業者がありますので、 余裕をもって連絡 してください。 応援券対応事業者 と 助成金交付対象事業者 の利用の詳細は裏面をご確認ください。 ※複数の事業者を利用できます。 ④ 事業者からヘルパーが派遣

<p style="text-align: center;">応援券対応事業者</p> <p style="text-align: center;">応援券と利用者負担金で利用できます。</p>	<p style="text-align: center;">助成金交付対象事業者</p> <p style="text-align: center;">利用料を一旦すべて支払い、後から助成金の申請をします。</p>
<p>●サービス対象時間</p>	
<p>※ 午前 8 時～午後 6 時</p>	<p>※ 午前 7 時～午後 7 時 それ以外の時間は助成対象外となります</p>
<p>●最低利用時間</p>	
<p>※ 1 回につき 1 時間以上 ※ 1 時間以上の利用は30分単位</p>	<p>※ 事業者により 1 日の最低利用時間は異なります。 事前によくご確認ください。</p>
<p>●利用者負担金と利用上の留意点</p>	
<p>※ 事業者に「応援券」を利用することをお伝えください。</p> <p>※ 1 事業者ごとに登録料 3000 円が必要です。</p> <p>※ 利用料は 1 時間 200 円の利用者負担金と応援券 1 時間分</p> <p>※ 初回コーディネートも「応援券」利用対象です。 (初回コーディネートは1時間未満でも1時間となります。)</p> <p>※ ヘルパーが、育児(兄弟の世話を含む)と家事を同時に行うことはできません。</p> <p>※ お子様の安全確保上、2 人以上派遣することがあります。(ヘルパー人数分の利用者負担金と応援券が必要です)</p> <p>※ 送迎等での移動は、徒歩または公共交通機関に限ります。ヘルパーの交通費は利用者負担となります。</p> <p>※ 利用日の前日(土・日・祝日・年末年始はその直前の平日)午後 5 時以降のキャンセル・変更はキャンセル料(ヘルパー1 人につき 1 時間分の利用料金(利用者負担金+応援券))がかかります。</p> <p>※ 事前に承った以外の援助につきましては、ヘルパーが訪問した後でも、お断りすることもあります。その場合は当日キャンセル扱いとなりキャンセル料がかかります。</p>	<p>●助成金と利用上の留意点</p> <p>※ 事業者により、登録料・入会金・会費・手数料などが必要な場合があります。事業者の HP などご確認ください。</p> <p>※ 登録料・入会金・会費・手数料・交通費などは助成対象外です。</p> <p>※ 助成限度額はヘルパー 1 人につき 1 時間あたり 2,000 円とし、残りを利用者負担金とします。ただし、1 時間あたりの利用料が 2,200 円未満の場合は、200 円を利用者負担金とし、残りを助成します。(ポイントや割引券などを使用した場合は、利用料から差し引いた額が助成対象額となります。)</p> <p>※ 初回コーディネートも助成対象です。</p> <p>※ 利用料は事業者にお支払いください。</p> <p>※ 応援券は事業者には渡さないでください。 (助成金申請には未使用の「応援券」の添付が必要となります。)</p> <p>※ 事業者に支払い後、助成金交付申請をしてください。審査後、助成金を指定口座に振込みます</p> <p>※ 申請は、事業者ごとに 1 か月分ごとにしてください。 (数か月分まとめて申請もできますが、1 事業者 1 か月分ごとの記入となります。) 合計時間は 30 分単位となり、端数がある場合は切り捨てとなります。</p> <p>※ キャンセル料を支払ったときは 1 時間利用したとみなし助成します。 (未使用の「応援券」1 時間分の添付が必要です。)</p>
<p>【生活保護世帯、父母が非課税の場合】 ※利用者負担金 1 時間 200 円を助成します。 ・各証明書を提出してください。 ※登録料などは 1 事業者 3000 円まで助成します(2 事業者まで)</p>	



【問合せ・申請】

子ども家庭部子ども家庭支援課
母子保健係 (保健センター3階)
TEL 042-368-5333